

八峰町営歯科診療所 業務委託契約について



柴田 正高 議員

質問 この契約は平成10年4月1日に医療法人能代歯科医療会と歯科診療業務を行うことを前提に締結されたものである。
しかし、平成20年9月21日から医師不在で休診となっている。



平成20年から休診となっている
歯科診療所

①八峰町営診療所設置条例に照らせば、医師不在により診療業務が出来なくなった時点で契約解除がなされるべきでなかったのか。
②業務委託契約第1条、能代歯科医療会は「八峰町営診療所設置条例及び運営規定を遵守することにより受諾するものとする」となっているが、遵守されないまま毎年契約が更新されているのはなぜか。
③契約更新はどのような方法で行われるのか。(文書、口頭など)
④診療所閉鎖後2度しか相手方と協議されていない。契約更新の都度、協議されるべきではなかったのか。
⑤この3月31日で委託契約終了となる。再度契約更新するのか。

答弁(町長) ①相手側が診療業務再開に向けた努力もしいなど誠意がない

②八峰町営診療所設置条例に照らせば、医師不在により診療業務が出来なくなった時点で契約解除がなされるべきでなかったのか。
③契約更新はどのような方法で行われるのか。(文書、口頭など)
④診療所閉鎖後2度しか相手方と協議されていない。契約更新の都度、協議されるべきではなかったのか。
⑤この3月31日で委託契約終了となる。再度契約更新するのか。

⑥能代歯科医療会との契約を解除して、新たな委託先を探す考えはないか。
答弁(町長) ①相手側が診療業務再開に向けた努力もしいなど誠意がない

中学体育の 武道必修について



丸山 あつ子 議員

質問 新年度から始まる武道の必修化で、中学1年生及び2年生は、男女共に柔道・剣道・相撲・なぎなた・合気道等、日本古来の武道の中から学校や教育委員会が選んだ種目を取り入れることになる。
①文科省が武道を必修にした定義。
②当町で実施する種目と年間授業時間数。
③指導資格等、教員の指導を充実するための取り組み。
④どの段階までの指導で、その安全面について。

答弁(教育長) ①『健やかな身体を養うこと』と『伝統と文化を尊重し国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと』であり、技能の習得だけではなく、失われつつある礼儀・礼節のある武道に積極的に取り組むと共に相手を尊重し、伝統的な行動の仕方、担当した役割を果たす点も理解させようとするのが目的である。
②⑤八森・峰浜両中とも「柔道」と「現代的なリズムダンス」を選択し、年間9時間ずつ予定している。
③保健体育の免許を持った教員が必修化に向けて武道やダンスの実技研修・安全指導研修会を修了している。
④体育館で柔道用畳を使用

再質問 年間9時間にした理由は、外部指導者に頼む考えはあるか。PTAに必修化と安全面についての説明が必要ではないか。保健体育の健康な身体・心づくりの授業の中に「食育」はあるのか。
答弁 それぞれを9時間にしたのは特に決まりはなく、その学校の実情に合わせて決めた。
4月にPTAでこのことを説明し、学校側、保護者とも十分相談して安全面を考慮して外部指導者の導入について検討しなければならぬと考えている。

【用語説明】
中学校武道・ダンスの必修化
：文科省では、平成20年に中学校学習指導要領の改訂を告示し、新学習指導要領では平成24年度から中学校保健体育において、武道・ダンスを必修とすることとしました。



⑤同様に必修化されるダンスの授業内容等、当町の指導方針について伺う。
答弁(教育長) ①『健やかな身体を養うこと』と『伝統と文化を尊重し国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと』であり、技能の習得だけではなく、失われつつある礼儀・礼節のある武道に積極的に取り組むと共に相手を尊重し、伝統的な行動の仕方、担当した役割を果たす点も理解させようとするのが目的である。
再質問 年間9時間にした理由は、外部指導者に頼む考えはあるか。PTAに必修化と安全面についての説明が必要ではないか。保健体育の健康な身体・心づくりの授業の中に「食育」はあるのか。
答弁 それぞれを9時間にしたのは特に決まりはなく、その学校の実情に合わせて決めた。
4月にPTAでこのことを説明し、学校側、保護者とも十分相談して安全面を考慮して外部指導者の導入について検討しなければならぬと考えている。

**八峰町営診療所
医師確保について**
質問 来年3月末で町営診療所の医師が退職となる。新たに医師確保が出来ない場合、公設民営とする考えはないか。
答弁(町長) 看護師や運転手などスタッフが揃っており、医師確保に努め、現在の運営形態を維持したい。